

令和5年度 千葉県中学校技術・家庭科作品展実施要項

1 趣旨

- (1) 県内各地区の中学校技術・家庭科の授業において製作された優秀な生徒作品を集め広く参加者に紹介することにより、技術・家庭科教育の一層の充実と発展を図る。
- (2) 優秀作品に特別賞を与え、賞賛する場とする。

2 主催 千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会

3 後援 千葉県教育委員会

4 会場 白子町立白子中学校 〒299-4215 長生郡白子町中里860
TEL 0475-33-2152 FAX 0475-33-3815

5 実施日 令和5年6月23日(金)

6 出品規定

(1) 出品作品

① I 部門

前年度の技術・家庭科授業内で製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

② II 部門

前年度中に、技術・家庭科の授業外(部活動・同好会・総合の時間・夏休みの宿題・家庭・帰省先等)の時間に製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

③ 大きさ

I 部門・II 部門共に「縦+横+高さの合計」が160 cm を越えないものとする。

(2) 出品点数

I 部門は各支部16点程度。II 部門は数に制限を設けない。

(3) 作品審査会一覧表

別紙様式により作成し、作品展当日に会場受付に提出する(gikachiba からダウンロード可)。

(4) 作品審査会個票

出品作品には、指定の出品個票を貼付する。移動時に剥がれないよう注意する(gikachiba からダウンロード可)。

7 搬入

作品審査会一覧表2部(技術分野1部・家庭分野1部)を提出の後、支部ごとに指定された場所に作品を展示する。

8 審査

(1) 審査員

県技家部会中学校部を中心に、県役員により審査を行う。

(2) 審査基準

審査基準は、学習指導要領に準じ、以下の点について審査する。

- ・作品の用途に適した材料の使用について
- ・作品を構成する材料の特徴・目的に応じた加工・縫製について
- ・組立・縫製等の精度、強度、工夫について
- ・仕上がりの程度について
- ・その他
 - 本教科の基礎・基本となる知識と技能によって製作された作品である。
 - 優れた機能を有する。(課題解決への工夫、使いやすさ、強度・耐久性)
 - 優れた技能により製作されている。(加工技術、縫製技術、仕上げなど)
 - 材料の使用方法を間違っている。
 - 強度・耐久性が不足している。
 - 美術科・工芸科に近い作品になっている。

(3) 審査結果の提示

中学校部は審査終了後、特別賞受賞作品に受賞ラベルを添付する。

9 表彰等

(1) 全作品に優秀賞（千葉県教育研究会技術・家庭科部会長賞）を与える。

(2) 県作品展に出品された作品の中から特別賞として、以下を選出する。

- ・千葉県教育長賞 技家各1点
- ・千葉県技術・家庭科教育振興会長賞 技家各9点

(3) 特別賞に選出された作品のうち、在中学生の作品は、以下の扱いとなる。

① 全国フェア作品展への出品（6点）

：Ⅰ部門・Ⅱ部門の中から 技家各3点

※Ⅰ部門は授業内製作作品、Ⅱ部門は授業外製作作品のこと。

※2人以上で製作した作品は、Ⅱ部門で技術1点、家庭1点までとする。

② 関ブロ作品展への出品（6点）

- ・技術分野 3点
- ・家庭分野 3点

(4) その他

昨年度から、技術分野の全国フェア作品展に出品される生徒は、ものづくり教育フェア木工チャレンジコンテスト部門に出場できなくなりました。

また、同様に家庭分野の全国フェア作品展に出品される生徒は、ものづくり教育フェア豊かな生活を作るアイデアバッグ部門に出場できなくなりました。

10 搬出

○各支部の作品担当は、搬出時に以下を確認する。

- ・出品した作品数と同数の「優秀賞」賞状が、作品展示場所にあること。
- ・特別賞を受賞した作品の賞状を、宮内副会長から受け取ること。

○各支部の作品担当は、特別賞受賞作品も含めて、すべての作品を一度各支部に持ち帰り、製作者に返却する。

○全国フェア作品展・関ブロ作品展への出品作品展に向けてさらなる仕上げを行う。

○支部理事は、10月の第2回県役員会の際に再度出品作品を持参する。各上位作品展会場へは、中学校部が搬入、または郵送する。

○作品は全国フェア作品展・関ブロ作品展終了まで中学校部で預かり、2月の第3回県役員会の際に返却する。